

令和6年度 猪苗代町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

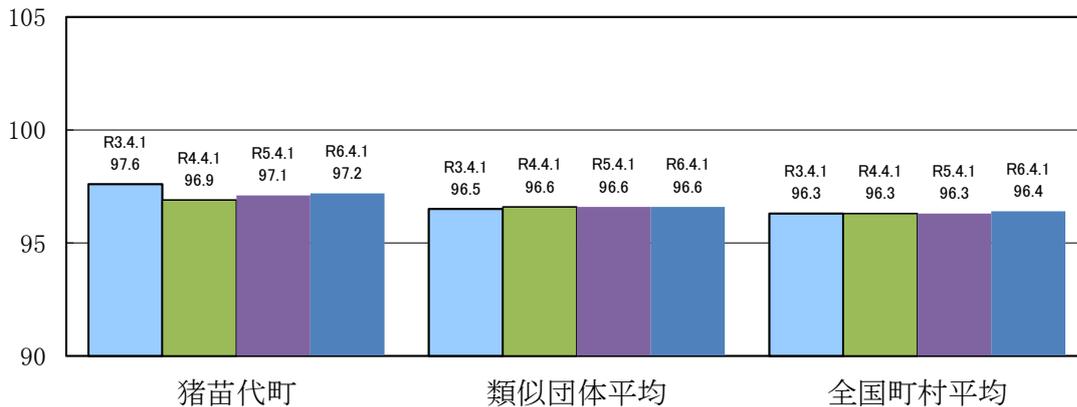
区分	住民基本台帳人口 (6.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
令和5年度	12,836 人	9,407,474 千円	398,114 千円	1,570,511 千円	16.69 %	16.54 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
令和5年度	154 人	525,332 千円	130,959 千円	220,750 千円	877,041 千円	5,695 千円	5,708 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会が設置されていないため、県に準じて給与改定を実施

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
R5年度			()			

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の改定率
	民間支給の割合 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
R5年度			()			

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 —未実施—]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表については、福島県人事委員会勧告に基づく給料表を適用し、平均0.6%引下げ。 高齢層を中心に引き下げ、若年層において引上げを行うことにより、給料表の水準を引き下げた。 激変緩和のため、5年間 (令和2年3月31日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。 技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し 該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
猪苗代町	41.9 歳	313,967 円	361,974 円	327,580 円
福島県	42.8 歳	326,500 円	407,692 円	357,321 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.8 歳	309,513 円	358,114 円	334,718 円

②技能労務職

在職者なし

③教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
猪苗代町	34.8 歳	274,886 円	310,151 円
福島県	45.9 歳	375,600 円	415,662 円
類似団体	41.7 歳	299,825 円	331,828 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		猪苗代町	福島県	国
一般行政職	大学卒	224,600 円	207,100 円	196,200 円
	高校卒	191,300 円	174,400 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	—	172,800 円	—
	中学卒	—	163,700 円	—
教育職	大学卒	224,600 円	230,500 円	—
	高校卒	—	186,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

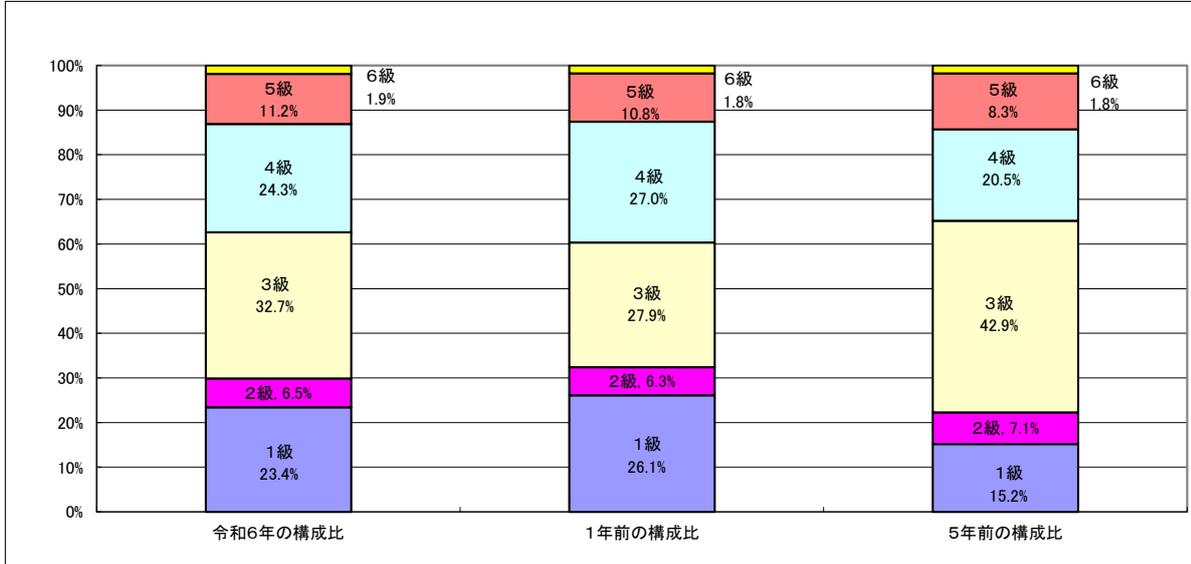
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	280,700 円	332,600 円	361,300 円	404,200 円
	高校卒	236,100 円	在職者なし	331,100 円	379,100 円
技能労務職	高校卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし	在職者なし
	中学卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし	在職者なし
教育職	大学卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし	在職者なし
	高校卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし	在職者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

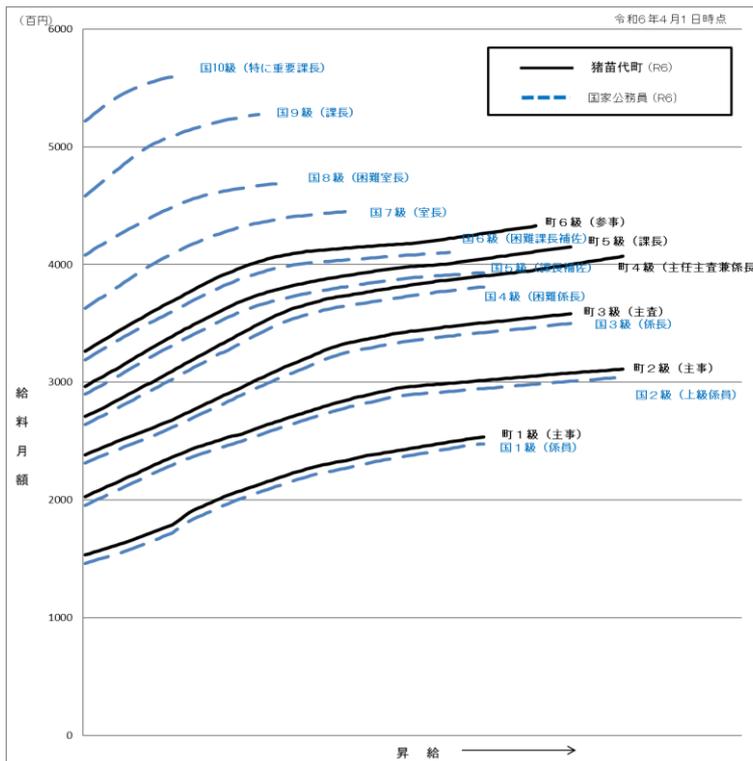
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	25人	23.4%	186,700円	263,900円
2級	主事	7人	6.5%	234,000円	315,900円
3級	係長、主査	35人	32.7%	265,400円	362,800円
4級	副課長、副主幹、主任主査	26人	24.3%	292,200円	411,800円
5級	課長、主幹	12人	11.2%	315,400円	420,100円
6級	参事、総務課長・企画財務課長	2人	1.9%	342,200円	437,900円

(注) 1 猪苗代町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況(猪苗代町)

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分			○		○
標準の区分のみ(一律)		/		/	
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

猪苗代町	福島県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,505 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,663 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(猪苗代町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

猪苗代町	国	
(支給率) 自己都合 19.6695 月分 勤続20年 24.586875 月分	応募認定・定年 24.586875 月分	(支給率) 自己都合 19.6695 月分 勤続20年 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分	33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分
最高限度額 47.709 月分	47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置(2~45%加算)
1人当たり平均支給額 4,468 千円	2,202 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)	28 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	3,104 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	5.2 %			
手当の種類(手当数)	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務等業務手当	訪問による税務等の徴収業務に従事した職員	訪問による税等の徴収業務	28 千円	日額 220円
防疫作業手当	伝染病若しくは疑いのある患者の救護等に従事した職員	伝染病若しくは疑いのある患者の救護等	0 千円	日額 500円
行旅病死亡等措置手当	行旅病人の救護または行旅死亡人等の措置に従事した職員	行旅病人の救護または行旅死亡人等の措置	0 千円	行旅病人の救護 1件当たり1,000円 行旅死亡人等の措置 1件当たり3,000円
現場作業手当	国土調査の現場作業に従事した職員	国土調査の現場作業	0 千円	日額 220円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	25,385 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	174 千円
支給実績(4年度決算)	34,629 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	236 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する歳の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・16歳～22歳の子(加算)5,000円	同じ	—	19,026 千円	271,800 円
住居手当	借家・借間…月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対して最高額28,000円	異なる	(国) ・月額16,000円を超える家賃の場合支給	8,958 千円	288,977 円
通勤手当	交通機関等利用者…64,000円以下については運賃等相当額。運賃等相当額が64,000円超の場合、超える額の1/2を64,000円に加算 自動車等使用…通勤距離に応じて2,900円～67,900円(片道2km以上)	異なる	(国) ・交通機関等利用者 は55,000円が限度額 ・自動車等使用は 2,000円～31,600円	10,783 千円	106,760 円
管理職手当	・参事 総務及び企画財務課長 51,600円 ・課長 43,000円 ・主幹 34,400円	異なる	(国) 棒給表別、職務の級別、区分別に定額の手当額	8,462 千円	497,788 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき5,300円	異なる	(国) 宿日直勤務1回につき4,400円	1,274 千円	11,375 円
寒冷地手当	基準日(11月～翌年3月までの各月の初日)において、支給対象地域に在勤する職員に支給。基準日における地域の区分及び職員の世帯等の区分に応じた額	同じ	—	9,059 千円	57,700 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分	給料	月	額	等
給料	市区町村長	782,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	855,000 円 / 382,500 円
	副市町村長	626,000 円		700,000 円 / 430,400 円
報酬	議長	313,000 円		408,000 円 / 230,000 円
	副議長	258,000 円		342,000 円 / 180,000 円
	議員	235,000 円		323,000 円 / 157,000 円
期末手当	市区町村長	(5年度支給割合)		
	副市町村長	3.35	月分	
退職手当	議長	(5年度支給割合)		
	副議長	3.30	月分	
備考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	782,000円×在職月数×0.48	18,017,280 円	任期毎
		626,000円×在職月数×0.29	8,713,920 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

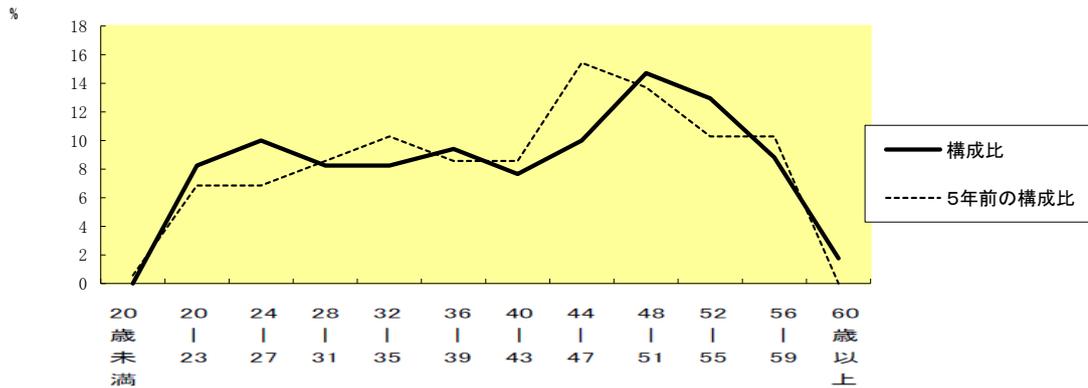
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	育児休業復職職員の配置換え▲1 育児休業(予定)による補充+1 土木業務からの配置換え+1 都市計画業務への配置換え▲1 民生部門への配置換え(介護保険事業)▲1
		総務	31	30	▲1	
		税務	12	13	1	
		民生	24	24	0	
		衛生	13	13	0	
		農水	16	16	0	
		商工	6	6	0	
		土木	13	12	▲1	
	計	118	117	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.15 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.02 人)	
	教育部門	36	32	▲4	・教育施設整備係の廃止▲1 ・民生部門への配置換え(幼児保育)▲3	
小計	154	149	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 106.97 人)		
	水道	7	7	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	10	10	0		
小計	21	21	0			
合計		175	170	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.44 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	17人	14人	14人	16人	13人	17人	25人	22人	15人	3人	170人

(3) 職員数の推移

単位:人・%

部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	116	116	116	119	118	117	1	1 (%)
教育	36	34	35	33	36	32	▲4	▲11 (%)
普通会計	152	150	151	152	154	149	▲3	▲2 (%)
公営企業等会計	23	22	20	21	21	21	▲2	▲9 (%)
総合計	175	172	171	173	175	170	▲5	▲3 (%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	332,505 千円	5,535 千円	67,331 千円	20.25 %	20.83 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 6,028 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	7 人	32,868 千円	3,497 千円	12,081 千円	48,446 千円	6,921 千円	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 ・ 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
猪 苗 代 町	45.0 歳	339,500 円	379,786 円
全 国 市 町 村 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

猪 苗 代 町 (水 道 事 業)		猪 苗 代 町 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額(5年度) 1,772 千円		1人当たり平均支給額(5年度) 1,505 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.38)月分 (0.975)月分		(4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.38)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

猪 苗 代 町 (水 道 事 業)			猪 苗 代 町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,468 千円	22,022 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)	14 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	2,273 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	57.1 %			
手当の種類(手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務等業務手当	訪問による税務等の徴収業務に従事した職員	訪問による税務等の徴収業務	14 千円	日額 220円
現場作業手当	水道業務等の現場作業に従事した職員	水道業務等の現場作業	0 千円	日額 220円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	1,264 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	211 千円
支給実績（4年度決算）	1,081 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	180 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	一般行政職制度と同じ	同じ	—	876 千円	292,000 円
住居手当	一般行政職制度と同じ	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職制度と同じ	同じ	—	384 千円	76,800 円
管理職手当	一般行政職制度と同じ	同じ	—	516 千円	516,000 円
寒冷地手当	一般行政職制度と同じ	同じ	—	443 千円	63,229 円

（2） 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	616,150 千円	▲ 30,041 千円	32,257 千円	5.24 %	7.75 %

（注）1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	4 人	17,924 千円	1,912 千円	7,334 千円	27,170 千円	6,793 千円	5,920 千円

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 ・ 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
猪苗代町	54.5 歳	375,800 円	403,009 円
全国市町村平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

猪苗代町（水道事業）	猪苗代町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,834 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,428 千円
(4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

猪苗代町（下水道事業）			猪苗代町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,468 千円	2,202 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		13 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		6,380 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		50.0 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務等業務手当	訪問による税務等の徴収業務に従事した職員	訪問による税務等の徴収業務	13 千円	日額 220円
現場作業手当	水道業務等の現場作業に従事した職員	水道業務等の現場作業	0 千円	日額 220円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	764 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	191 千円
支給実績（4年度決算）	914 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	229 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	一般行政職制度と同じ	同じ	—	691 千円	172,750 円
住居手当	一般行政職制度と同じ	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職制度と同じ	同じ	—	140 千円	70,200 円
管理職手当	一般行政職制度と同じ	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職制度と同じ	同じ	—	304 千円	75,950 円